

幼児のフッ素とふ

「よい歯の教室」を受講して登録された方に、1歳の誕生日から7歳の誕生日まで年2回
歯科検診・歯磨きのお話・フッ素塗布をセットで実施のご案内通知を発送します。

フッ素塗布は歯質の強化、再石灰化の促進、酸をつくるむし歯菌の増殖を抑制、抗菌作用
などむし歯になるリスクを減らす効果があります。

次の方は「よい歯の教室」の受講を免除し、登録手続きをしますので健康増進課に連絡を
お願いします。①上のお子さんが既に登録している ②2歳6か月児歯科健診を受診済み
③マタニティクラス1回目の歯科講話を受講済み



登録制

日 程 (令和3年11月～令和4年3月)

11月10日(水) (11月生)	12月 1日(水) (12月生)	
11月24日(水) (5月生)	12月15日(水) (6月生)	
1月 5日(水) (1月生)	2月 2日(水) (2月生)	3月 2日(水) (3月生)
1月12日(水) (7月生)	2月 9日(水) (8月生)	3月 9日(水) (9月生)

- 対 象 者 : 「よい歯の教室」を受講済みの登録者1歳～7歳まで
- 内 容 : 歯科検診・歯磨きのお話・フッ素塗布
- 場 所 : 保健福祉総合センター 3階
- 受付時間 : 午後1時45分から15分間隔で
登録者に個人通知しますので
呼出し時間においでください
- 持 ち 物 : 体温計・料金500円
- 問い合わせ : 健康増進課 電話：754-6033



お 願 い : 唾液による飛沫感染予防のため、当日は歯磨きを
すませてからおいでください

*料金の免除制度

次の①～④のいずれかに該当の方は、事前に健康増進課で身分証明書・該当の手帳をご持参の上
免除証明書の交付を受けてください。免除証明書がないと料金が必要になりますのでご注意ください。

- ①市民税非課税世帯 ②生活保護世帯 ③身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている幼児
④療育手帳AまたはB1の交付を受け併せて身体障害者手帳3級から6級の交付を受けている幼児